

衛生管理区域への入場手順(例:業者の方の肉用牛基地への入場)

宮崎牧場では、衛生管理区域に病原体を持ち込まないため、衛生管理区域に入場する業者については、以下の手順で入場してもらいます

1 牧場入口での来場者記録票の記入・専用衣への更衣・職員による車両消毒

- ① 業者の方に来場者記録票を記入してもらい、衛生管理区域に入場させても良いか牧場職員が記入内容をチェックします。
- ② 業者の方に業者専用更衣室で衛生管理区域専用のつなぎと長靴に着替えてもらい、手指消毒を行ってもらいます。
- ③ 牧場職員が車両消毒を行います。

※業者の方は、更衣して車両に乗り込んだら、用務先まで降車できません

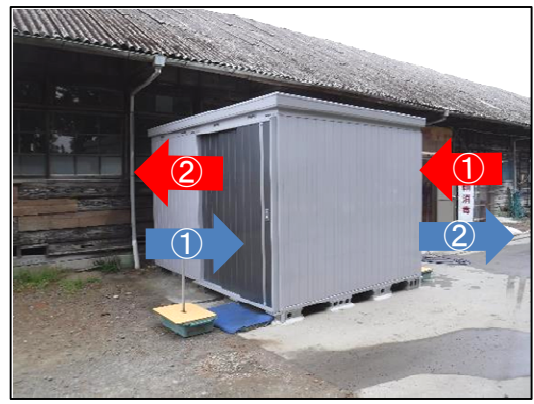
<来場者記録票>

入場前に他の畜産関連施設への立寄りの有無などを記入していただきます

<専用更衣室>

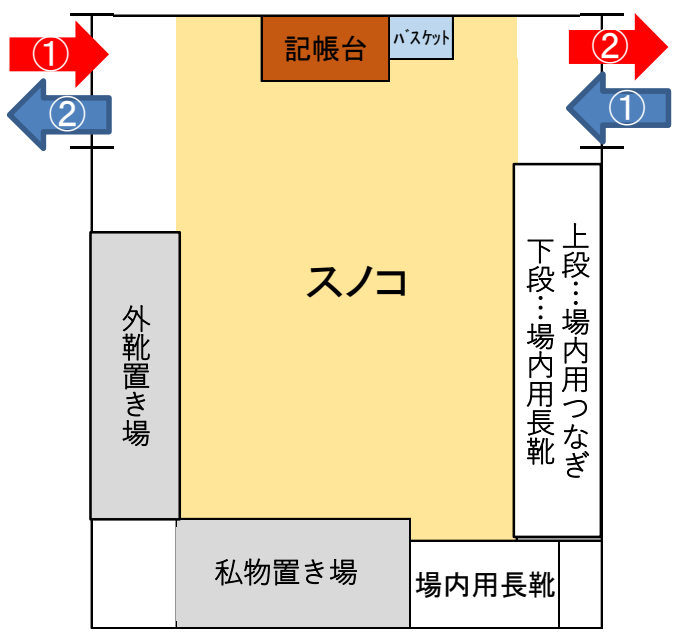
専用のプレハブを準備しています。履いてきた靴と場内専用長靴が混ざらないよう、すのこを置いて仕切り、ワンウェイにしています

来場者記録票(業者用)	
①来場日時	令和 年 月 日 午前 時 分 午後 時 分
②所属会社名及び住所	会社名: _____ 会社住所: _____ 県 _____ 市・町・村 (市町村名まで記入)
③来場者氏名	_____
④過去1週間の海外の滞在歴	有・無 ※「有」と回答した方 滞在期間 令和 年 月 日まで ※過去1週間以内に海外滞在歴がある場合は入場できません。立会職員または衛生課職員 (0984-23-3500) にご連絡ください。
⑤当日の来場前の他の畜産施設への立ち寄りの有無	有・無 ※当日、来場前に他の畜産施設に立ち寄っている場合は入場できません。立会職員または衛生課職員 (0984-23-3500) にご連絡ください。
⑥来場者の健康状況	良好・発熱・その他の体調不良() ※インフルエンザ等の感染症蔓延防止対策として、発熱やその他感染症が疑われる症状がある方への入場はご遠慮ください。ご不明な点があれば、担当職員 (0984-23-3500) にお問い合わせください。
⑦場内の立入先	SPF豚舎基地(山の上)・肉用牛基地(山の上)・導入牛基地(事務所付近) 西基地(まきばの桜付近)・待機豚舎(ひなもり台方面)・検査牛舎(西基地付近) 非衛生管理区域(農場等)・その他()
⑧場内での業務内容	飼料運搬・メーター検針等・メンテナンス 給油・その他()
⑨着つなぎの着用	有・無 ※一着プレハブで着つなぎ・白長靴を着用する必要があります。以下の場所に入場する場合は、 ○SPF豚舎基地 ○肉用牛基地 ○上記基地を含む衛生管理区域(庁舎上の車両消毒装置より上の場所)
⑩白長靴への履き替え	有・無
⑪手指消毒	有・無
ご協力ありがとうございます。本票を立会職員にお渡ください。 なお、SPF豚舎基地又は導入牛基地に立ち入る方については、お手数をおかけしますが各基地更衣室に備えている記録票にも記録をお願いいたします。	
※以下は立会職員記入欄です	
立会者氏名	姓・名・二・姓
一着における車両消毒実施状況	有・無 ※立会職員へフロアマットはビルコンで、室内はアルコールで消毒すること SPF豚舎基地に立ち入る車両は車輪全体を消毒すること
衛生課確認欄	確認年月日 _____ 確認者名 _____



← ① 入場時の動線
→ ② 退場時の動線

《プレハブ内》



<職員による車両消毒>

車両全体に消毒薬を噴霧しますのでご了承ください。車両外面だけでなく、ハンドルや車内のペダルなども消毒します。また、使い捨てのフロアマットを敷いてもらいます。



<足回りの消毒>



<車内の消毒>



<使い捨てフロアマットの使用>

来場者記録票の記入・専用着への更衣・車両消毒が終わったら、
車両で移動してもらいます

2 衛生管理区域入口での車両消毒

さらに衛生管理区域入口にある自動車両消毒装置を通過し、車両を消毒してもらいます

用務先まで降車できません



3 衛生管理区域内の用務先へ

移動経路

主な用務先(家畜飼養エリア)

自動車両消毒装置

庁舎

一畜

不用の場所への立入りや、家畜への接触は禁止しています